

行政視察報告書

令和5年 8月14日

うるま市議会議長 様

うるま市議会 議員 幸喜 勇

下記のとおり、行政視察が終了したので報告します。

1. 名称	教育福祉委員会 行政視察
2. 期間	令和5年7月31日（月）～令和5年8月3日（木）
3. 視察先	①兵庫県姫路市 ②兵庫県神戸市 ③兵庫県川西市
4. 調査内容	①小中一貫教育について ②こども・若者ケアラー支援について 認知症「神戸モデル」について ③校内フリースクールについて
5. 参加者	〔教育福祉委員会〕 委員長 幸喜 勇 副委員長 藏根 武 委員 真壁 朝弘 神田 洋一 又吉 法尚 金城 加奈栄 糸数 昌宗 事務局 伊禮 君人
6. 視察先 対応者	①姫路市議会事務局職員、姫路市教育委員会 学校教育部職員3名 ②神戸市議会事務局職員、神戸市福祉局 相談支援課長 〃 神戸市福祉局 高齢福祉課長 ③川西市議会事務局職員、川西市教育委員会 教育推進部職員4名
7. 概要及び所見	※写真など挿入可。 ※ 次のページより

7. 概要及び所見

1. 兵庫県姫路市 小中一貫教育について

【姫路市の定義する小中一貫教育は、次の3要素を満たした教育活動】

- ①小中共通の教育目標（各校の定める学校教育目標ではない）・目指す子供像の設定
- ②9年間を見通した一貫した指導
- ③小中教職員・保護者・地域住民による協働実践

1 / 1

令和元年を出発点に、取組をさらに充実させます！

セカンドステージ 9つの目標と18の指標

※指標は、姫路市教職員児童生徒意識調査(アンケート調査)の質問項目で設定し、児童生徒と教職員の肯定的回答の割合で成果を測ります。(各指標の数値は令和元年度のもの)

【進級・進学・段差の軽減】

目標1 誰もが通いたくなる学校を目指します。

- ・指標1 学校が楽しいと答える児童生徒の割合 (小 90.0% 中 88.0%)
- ・指標2 進級・進学することが楽しみだと答える児童生徒の割合 (小 82.0% 中 74.3%)

ブロックにおける小中一貫教育の視点
進級・進学に係る不要な段差は、学校生活への不適合(学ぶ意欲の低下、いじめ、不登校、問題行動等)を引き起こす要因となります。不要な段差の軽減や解消に向けて、子供の発達段階に応じた意識的な指導、及び、交流活動の在り方を各中学校ブロックの推進委員会で検討します。そして、子供の心身の発育、学習の連続性を重視した小中一貫教育の取組を進めています。

【学力の向上】

目標2 子供たちの学びに向かう力を高めます。

- ・指標1 授業で、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいたと答える児童生徒の割合 (小 79.3% 中 75.4%)
- ・指標2 家で、自分で計画を立てて勉強していると答える児童生徒の割合 (小 67.2% 中 53.6%)

目標3 子供たちに生きて働く知識・技能を習得させます。

- ・指標1 授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えることがあると答える児童生徒の割合 (小 79.0% 中 66.9%)
- ・指標2 授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思うと答える児童生徒の割合 (小 91.9% 中 76.6%)

目標4 子供たちの思考力・判断力・表現力を育成します。

- ・指標1 授業で、自分で調べたことを整理したり、まとめたりしていると答える児童生徒の割合 (小 80.8% 中 66.3%)
- ・指標2 授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思うと答える児童生徒の割合 (小 65.8% 中 50.8%)

ブロックにおける小中一貫教育の視点
小中教職員の専門性を生かして、共に授業研究を行ったり、合同研修を実施したりすることで、学習の適時性や連続性を的確に把握し、子供の発達段階を重視した一貫性・連続性のある教育活動を展開します。「わかる授業」作りに向けた授業改善を、小中の教職員の協働によって図り、また、家庭学習の在り方についても、家庭との共有・連携を進めることで、子供たちの学びたい、学び続けたいという意欲を育てていきます。

※上記指標の他、全国学力・学習状況調査における正答率も参考指標とします。

【人間関係力の育成】

目標5 子供たちの自尊感情を醸成します。

- ・指標1 自分には良いところがあると思うと答える児童生徒の割合 (小 77.0% 中 71.6%)
- ・指標2 先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思うと答える児童生徒の割合 (小 78.0% 中 75.8%)

目標6 子供たちの他者と協働する力を高めます。

- ・指標1 学級やみんなで協力して何かをやりたいと思うと答える児童生徒の割合 (小 90.3% 中 89.7%)
- ・指標2 学級の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと答える児童生徒の割合 (小 76.3% 中 77.4%)

目標7 子供たちの社会参画力を醸成します。

- ・指標1 人の役に立つ人間になりたいと思うと答える児童生徒の割合 (小 94.7% 中 92.9%)
- ・指標2 地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがあると答える児童生徒の割合 (小 75.0% 中 62.9%)

ブロックにおける小中一貫教育の視点
小学生にとっての中学生は、将来のモデル像となります。中学生にとっての小学生は、自分を振り返る対象となることにも、現在の自分自身を見つめる鏡にもなります。小学生と中学生の交流は回数を重ねることに深まります。一方で、学校間の距離、時間の確保等、ブロック特有の運営上の課題もあります。学校が離れていても、文書による子供間の交流、写真・映像による交流、作品展を通じての交流、一貫教育だよりなどの掲示物等、小中間、また同一ブロック内の小学校間でお互いの姿が意識できるような取組を工夫しながら進めています。

【教職員の意識改革・地域連携】

目標8 教職員の意識変革・授業改善を図ります。

- ・指標1 授業力向上に向けて、小中一貫教育の視点を持ち、つながりのある指導を重視した授業改善が図れていると答える教職員の割合 (小 72.1% 中 66.8%)
- ・指標2 学年や校種を超えて連携を図ろうとしていると答える教職員の割合 (小 85.1% 中 82.0%)

目標9 社会に開かれたカリキュラムマネジメントを実現します。

- ・指標1 授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合 (小 86.0% 中 68.0%)
- ・指標2 ブロック(学校)で、目指す子供像を保護者や地域住民と共有していると思うと答える教職員の割合 (小 67.0% 中 62.8%)

ブロックにおける小中一貫教育の視点
小学校と中学校の教職員は、互いの学校文化や風土等を踏まえた上で、9年間を見通した指導にあたることを意識し、お互いの専門性を融合させる協働研究体制を構築するなどの取組によって、授業改善を図り、指導力、授業力の向上を目指します。
また、子供たちは、地域のひとつ、もの、ことから様々なことを学びます。特に義務教育期間は、校区を単位とした、子供たちと地域社会との結びつきを強く仕組める時期でもあります。保護者や地域の人たちの協力を得ながら、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することが大切です。そのために、「学力の向上」と「人間関係力の育成」に向けてねらいを明確にし、計画的・組織的・継続的な取組を保護者や地域に積極的に発信し、保護者・地域住民と協働する体制をつくります。

【姫路市の義務教育学校は、つぎの3校】

- ①姫路市立白鷺小中学校
- ②姫路市立四郷学院
- ③姫路市立豊富小中学校

平成28年4月より設置が可能となった義務教育学校は、小学校6年間と中学校3年間を併せて、9年間を一貫した教育を行う新しい学校制度の事です。一つの学校になることで、姫路市の進める小中一貫教育が一層推進され、子ども達の「学力向上」と「人間関係力の育成」に期待が持てます。義務教育学校は、姫路市の進める小中一貫教育をより推進させる手立てのひとつであり、さまざまな条件を考慮し、また保護者や地域の皆さんとしっかりと協議を進め、制度導入の効果が見込まれる学校について設置されました。

姫路市義務教育学校設置方針

- 1 小中一貫教育を一層推進し、特色と魅力のある学校の実現を目指して義務教育学校の設置を検討する。
- 2 設置にあたっては、小中学校の連携強化、義務教育9年間を通じた系統性・連続性への配慮、本市の教育課題の解決、教育環境の整備、教育資源の最大限の活用に努め、**取組についてモデル的に全市発信**する。
- 3 全ての中学校ブロックにおいて、義務教育学校への導入を**目指すものではない**。

姫路市義務教育学校設置方針

- 4 義務教育学校は、地域と共にある学校づくりの観点から、学校への支援体制も含めて地域の理解が得られること、また、地域や児童生徒の実態に基づいた教育課程の設定等を導入の条件として**公募するもの**とする。公募要領については、別に定める。
- 5 義務教育学校は、**9年間の系統性を確保した教育課程、特色ある教育課程**により、積極的に情報発信し、魅力ある姫路の教育の全市展開に資するものとする。

平成28年～平成30年に公募を実施

義務教育学校3校の校長と市教委との意見交換会

成果

抜粋

- ・ 前期課程の教員は後期課程の学習を**意識**して授業を進め、後期課程の教員は前期課程での子供の学びを**意識**して授業づくりを行うようになった。
- ・ 一人の子供の**9年間を見通した**考えで、指導に当たることができるのは、義務教育学校の強みである。
- ・ 6年生から7年生へ**引き継ぎがスムーズ**になり子供も中一ギャップが薄まった。
- ・ **後期課程の生徒の姿を手本**として、前期課程の児童も学校生活が送れている。
- ・ 後期課程の**不登校の生徒が減少**した。
- ・ 一人職である養護教諭や事務職が2人いることで、**相談**しながら進めることができる。
- ・ 授業参観や懇談会、運動会などの日程が調整できるので、**保護者の負担が減った**。

義務教育学校3校の校長と市教委との意見交換会

課題

抜粋

- ・ 後期課程の教員は前期課程の学びが生きるように**授業改善をもっと図る**必要がある。
- ・ 前期後期の教員が授業や担任等でもっと**柔軟に行き来**できるようになれば、義務教育学校の強みが生かせる。
- ・ 公文書などで**一本化できること**と、前期後期で**分けなければならぬこと**などを見極めていかなければならない。
- ・ 給食が前期課程は自校式、後期課程はセンター式なので、後期課程も**自校式に統一**出来たら、指導がしやすい。
- ・ 現在3人とも中学校籍の校長である。今後**小学校籍の校長**を配置することが、市の小中一貫を推進する上でも大切なのではないかと。
- ・ コミュニティスクール事業は、**社会教育部が担わないと拡がらない**のではないかと。県教委も社会教育部が担当している。社会教育部からも、地域に向けて、学校づくりへの参画を促すことが必要だと考える。

小中学校の先生方の意思疎通が最初の頃は取れない部分もあり苦労したが、職員室を一緒にすることでお互いの授業を見学したり、共に行事をこなしたりしていく中で交流が増えて、9年間を見通しての教育もできるようになってきたと感じているとのことでした。

あやはし小中学校は義務教育学校になっているのですが、職員室は別で小学校と中学校の先生方の交流が少ないとのことなので、まずは先生方の協力体制から構築していく必要があると感じました。

2. 兵庫県神戸市 こども・若者ケアラー支援について

【ヤングケアラーとは】（日本ケアラー連盟は以下のように定義）

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来大人が担うような家族の介護やケア、身の回りの世話を担っている18歳未満の子ども

神戸市では、18歳未満の児童だけでなく、20代の方も含めて施策の対象としていることから、市民に伝わりやすい名称として、「こども・若者ケアラー」としています。

ケアラーについての説明をしたあとに、「お手伝いとケアラーの違い」を判断するには、3つあることを教えてもらいました。（担当者が講演会を聞いて、納得した話を私たちにも伝えてくれました。）

- ①保護者の見守りのもとで行われているかどうか？
- ②友人と遊ぶ、勉強する時間があるかどうか？（メリハリがあるかどうか？）
- ③何よりも「やりたくない」という選択が許されるかどうか？

支援が必要な理由①

◆**子ども・若者ケアラーは**
家事や家族の世話などを、日常的に行っていることにより

- ・学校に行けない。
- ・友達と遊ぶ時間がない。
- ・クラブ活動ができない。
- ・宿題など勉強に割く時間がつけれない など

本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性があります。

支援が必要な理由②

◆**10代後半の子ども・若者ケアラー**
大学等への進学やまたは就職に向けて、ケアが必要な家族との関係に悩んだり、周囲の同世代をみて「自分の将来は大丈夫なのか」と違和感・焦燥感を持つ方も多い。

◆**20代の子ども・若者ケアラー**
仕事と介護を両立や、結婚・子育てなど、自身のライフステージの変化とケアが必要な家族との関係に悩む方も多い。

子ども・若者ケアラーであった子どもは

- ・友人関係が築きにくかったりする可能性があります。
- ・周りの人に頼るといった経験を持たず、大人になっても周りを頼れず、課題を抱え込んでしまう方もいます。

令和3年度 神戸市の取り組み ①

<ヒアリングより>

- ◆何かあったときに相談できる窓口があれば良い。
子ども・若者ケアラー自身もどこに相談していいかわからない。
- ◆子ども・若者ケアラーのための介入する人が必要。
- ◆関係者がどのように連携して、支援に繋げていくのが課題。

相談・支援窓口の設置

- ・関係者および当事者からの相談を受け、支援の調整を担う窓口を設置する（令和3年6月頃）

令和3年度 神戸市の取り組み ③

<ヒアリングより>

- ◆福祉・児童関係者や教員等の身近で接する人々（関係者）が、子どもがしている手伝い・家族の世話が“ケア”かもしれないという視点を持つことが大切。
- ◆関係者・地域住民への啓発・理解の促進が重要。
子ども・若者ケアラーに気付くということに力を入れて欲しい。

身近な方々への理解の促進

- ・学校、福祉、児童の関係者に対し、研修や事例検討を通して子ども・若者ケアラーへの理解の促進を図る

令和3年度 神戸市の取り組み ②

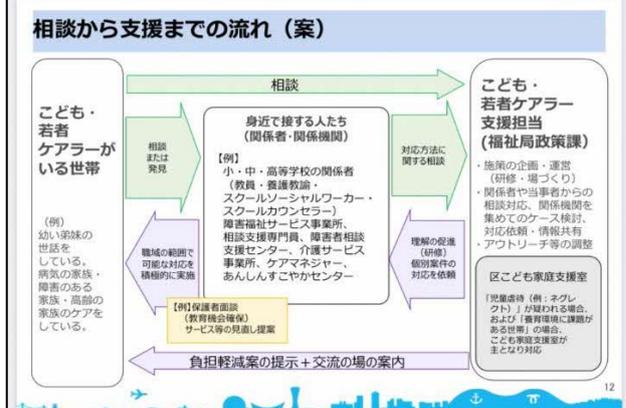
<ヒアリングより>

- ◆（元）子ども・若者ケアラー当事者からは「同じ状況の人と知り合い、話したかった」という声も多い。
- ◆つどいの場において、自身の体験を当事者同士で語れることで、心の整理ができたり、リフレッシュにもなる。

交流と情報交換の場

- ・主に高校生以上の当事者同士が交流・情報交換ができる場づくり

※小学生・中学生には、こどもらしく過ごせる場として、市内団体が実施する「こどもの居場所（「食事の提供」や「学習支援」等を実施）」を紹介する。



7. 神戸市における取り組み（効果・評価） BE KOBE

- 学校や福祉などの関係者に、少しずつではあるが、**ヤングケアラー支援の視点**が広がったことで、相談・支援窓口へつながるケースが出てきている。
- 教育現場と福祉現場の関係者が、**個別支援会議**などを通じて、情報共有や支援計画を策定し、**家族全体をみる視点**をもって、**家族支援**を行うことで、ヤングケアラーのケア負担が軽減されるケースが出てきている。
（年々4回） 家族全体をみる視点、環境が
- 庁内関係課による連絡会**を定期的に開催することにより、全市的な情報共有が図られるとともに、**事例検討**を通じて、支援の共通理解と支援ノウハウの蓄積が図られてきている。

（元）子ども・若者ケアラーの声

- ◆理解してくれる人が欲しかった。共感してくれる人がいれば。
- ◆ケアラー自身が「ひとりじゃない」との認識を持てることが大切。
- ◆同じ状況の人と知り合い話したかった。
- ◆当時、ヤングケアラーというものを知って「自分だけではない、同じような仲間がいる」ことがわかっていたら、楽だったかも。
- ◆気にかけてくれる先生の声掛けがうれしかった。
- ◆自分から相談に行くことは難しい。周りの人に気づいて欲しい。
- ◆ケアラーのための介入する人が必要である。

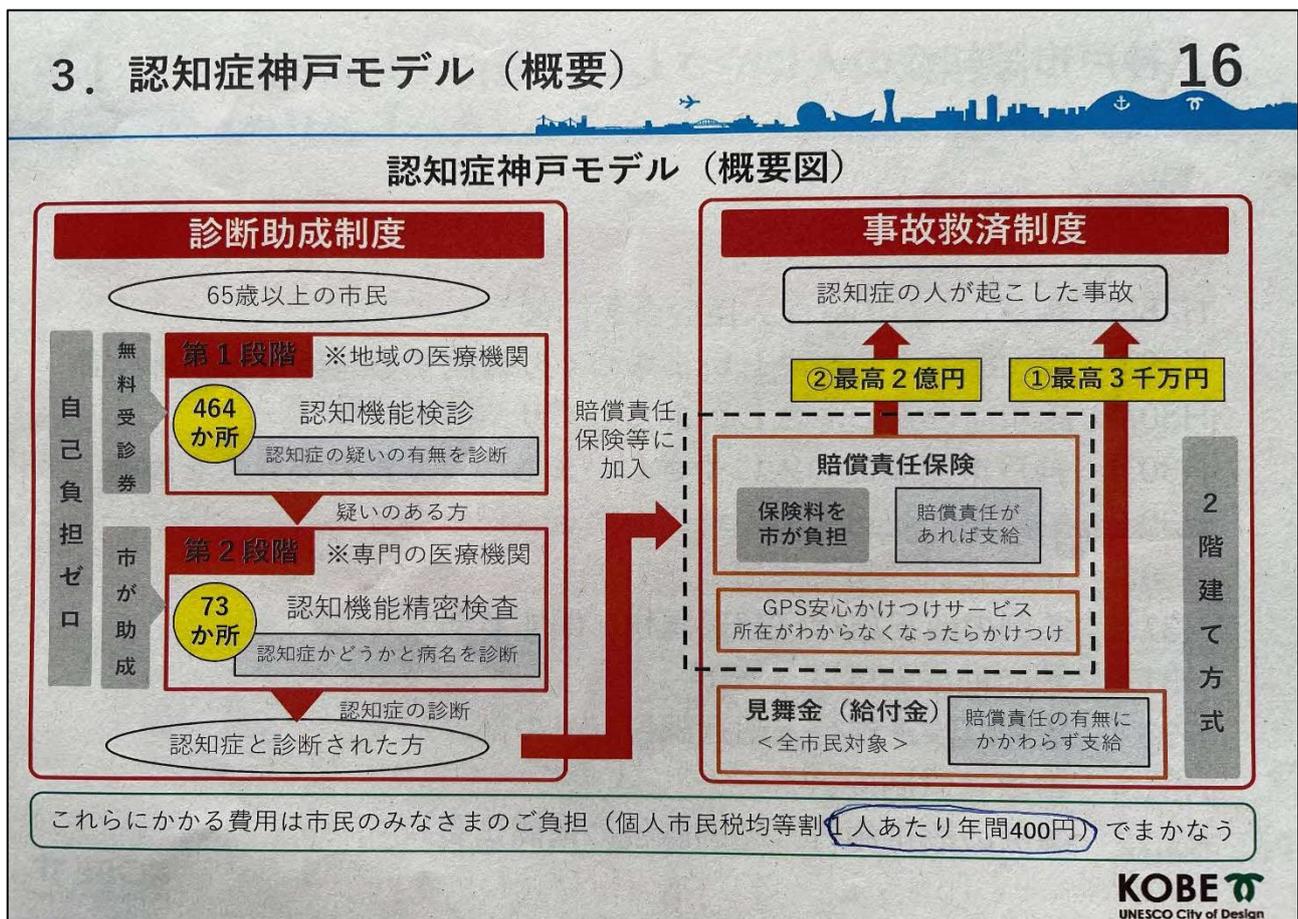
関係者や関係機関とともに、事例を積み重ねながら、子ども・若者ケアラーへの支援を進めていきます。

福祉局で勤めていた退職者が、福祉局（介護、障がい、生活保護）の相談窓口の課長を兼務して、課長、係長、会計年度任用職員の4名の合計6名で対応しているとのことでした。個人情報保護法があるので、3つの部門の相談窓口の課長を兼務することで、それをもとに市民サービスに繋がるように対応しているとのことでした。それぞれの課の職員にも家庭訪問する際には関わっている家庭の子どもの様子にも視点を広げるように依頼しているとのことでした。福祉の相談窓口の課長を兼務して対応することは、うるま市でもすぐに取り組める内容だと感じました。

3. 兵庫県神戸市 認知症「神戸モデル」について

【認知症神戸モデルとは？】

認知症の方やそのご家族が安心・安全に暮らしていけるよう、65歳以上の市民を対象に早期受診を支援する「診断助成制度」と、認知症の方が外出時などで事故に遭われた場合に救済する「事故救済制度」を組み合わせる実施する制度です。



認知症診断助成制度では、65歳以上の市民が対象で年に一度の受診が可能で受診料は無料(事前申し込みにより受診券を発行)です。

第1段階に登録している地域の医療機関464か所は認知症を診ている医療機関ではありません。第1段階で「認知症の疑いあり」の方に紹介状を交付して第2段階の受診を推奨しています。第2段階の認知機能精密検査は73か所の認知症専門の医療機関で、償還払いで自己負担なく精密検査を受診可能です。

認知症自己救済制度では、認知症の方が責任を負った場合に最高2億円支給(自己負担

なし・事前登録必要・三井住友海上火災保険(株)に委託)され、認知症の方が起こした事故で被害に遭われた方に見舞金を支給しています(事前登録不要・賠償責任の有無にかかわらず支給)。

【認知症神戸モデルの費用と財源】

かかる費用は市民の皆さまのご負担(個人市民税均等割の上乗せ1人あたり年間400円)でまかっています。(神戸市の人口約150万人中、課税者の約70数万人が負担とのこと)

費用 約3億円 ・診断助成制度 ・事故救済制度	= =	財源 約3億円 市民のみなさまに新たにご負担いただく額(年間 400円/人)
--------------------------------------	--------	--

【認知症神戸モデルの実施状況】

65歳以上の若年認知症(400~500人)の支援はできていない。

6. 認知症神戸モデルの実施状況 28

■診断助成制度(受診者数)(制度開始~令和4年11月末まで)

○認知機能検診(第1段階)	54,208人 (累計)
○認知機能精密検査(第2段階)	11,626人

3億のなか(2億) (認知症と診断された人の子)

■事故救済制度(制度開始~令和4年12月末まで)

○支給状況 31件(支給額合計 17,149,004円)

見舞金10件、賠償責任保険21件
 ※物損27件、人身4件
 (例:水漏れによる階下住居の被害、他人宅の門扉の損傷、飲食店の座席の汚損等)

500万円 保険のなか(1億) 自己救済制度

○賠償責任保険加入者数	9,239人
○GPS安心かけつけサービス契約者数	315人

実際は活用した件数(家族でも対応可)

UNESCO City of Design

将来世代へと先送りすることなく市民の皆さまから年間約3億円を負担していただき、約3年間で12億円集めて自己救済制度の支給実績が31件で約1715万円というのは、費用対効果としては問題にならないかを確認したところ、そのような意見もでていますが、費用対効果ではなく、診断助成制度で年間約2億円活用していて、市民の皆さまの不安解消に繋がると感じているとのことでした。今は自己救済制度が少額で済んでいるが、最高2億円まで賠償されて、最高3千万円見舞金(給付金)もあるとのことでした。

GPS安心かけつけサービスの契約者数は315人ですが、自己負担が毎月1台につき2千円であるので契約に関して躊躇したり、医療機関に入ることによって徘徊も無くなるので

解約したりするケースも多いとのことでした。

自治体が窓口になって保険会社のサービスを利用して進める方法があることを初めて知りました。福祉関係だけでなく、行政で出来る点と民間で出来る点の強みを生かしてサービスを考えていく必要があることを再認識しました。

4. 兵庫県川西市 校内サポートルーム(校内フリースクール)運営について

令和5年4月から名称を「校内フリースクール」から「校内サポートルーム」に変更したとのことで、①学校の一部であることをより分かり易くするためと②不登校の児童生徒の実が対象ではないためとのことでした。

【目的と意義・教員の確保と現状・各校への依頼内容・今後の課題点】

校内サポートルームを設置する目的・意義

① **学びの場における選択肢を増やすこと**

- ・落ち着いた空間で、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を目指す
- ・多様な学びにつながったり、子どもの不安感が軽減されたりすることを目指す

② **子どもに関わる人を増やすこと**

- 子どもたちの「話したい」「相談したい」「助けてほしい」相手
★ 担任の先生
- 子どもがアクセスできる窓口が、**1つでも多くあること**を目指す

質問事項⑧ 教員の確保と現状について

- 校内サポートルーム担当教員 (生徒指導担当、不登校担当等)
- 支援員について

有償ボランティア 1日4時間勤務
年間204日 (うち2日は研修)
(長期休業期間以外はほぼ毎日)

※事前面接あり
★人柄の良さを重視
教員免許有資格者は問わない

令和4年度実績
20人中8人教員免許あり
大学生、養護教諭補助員
看護師、PTA、部活動指導員

各校にお願いしていること

他の生徒となるべく
出会わずに通室できる
場所。出入口に近い
教室など

- ① スペースの確保
- ② 人員・組織体制の整備
- ③ 子どもが安心・安全に過ごせること
- ④ 子どもが学び(の場)を選択できること

校務分掌に明示し、チーム学校として取り組む

オンライン授業、デジタルドリル、宿題など

質問事項⑩今後の課題等

- ・校内サポートルームは万能な不登校対策ではない

→ 6月現在の不登校生 ... 256名 (小学生...53名、中学生...203名)

校内サポートルーム利用者... 88名 (小学生24名+α、中学生64名+α)

→ 「校内サポートルーム」は**学びの選択肢の1つ**であり、
全ての不登校生に有効ではない

- ・アンケート結果がいいのは当たり前であること

→ アンケートに答えていない児童生徒の実態把握
【回答者数：小...14名、中...31名】
→ 校内サポートルームに通室していない児童生徒への支援

↓

全体の施策として子どもへの意識調査と支援拡充の必要性

教職員の意識改革

- ・教職員の中にある「教室復帰」の意識
- 「サポートルームに行くことは甘えだ」「学校に対応できないのが不登校生だ」
- ・自分ごとではない「校内サポートルーム」
- 「自分が担任するクラスに不登校はいない」
- 「管理職が勝手にやっている」
- 「学校に丸投げされても困る」
- 「市で統一のルールをつくってほしい」

サポートルームの運営に
教職員の当事者意識を

中学校の解決

魅力ある学校づくり

学校に対応できない不登校児童・生徒

↓

不登校児童・生徒に対応した学校づくりへ

市で統一のルールづくりはしている

予算の拡充

- ・校内サポートルーム支援員の
常駐時間(4時間)の拡充
- 雇用形態の変化により人員確保が困難になる可能性あり
- ・不登校対策に専任する教職員の配置(県)
- 専任の配置がある学校による運営は非常に効果的である
- ・物的環境を充実させるための整備費の拡充
- 「なんのために何が必要である」と、各校が理念をもって提案できるか

人的資源の充実 + 環境整備の充実

校内サポートルームを設置する目的と意義の①学びの場における選択肢を増やすこと
②子どもに関わる人を増やすことは、うるま市でも必要だと感じました。

子ども達と関わる支援員は、教員免許の有資格者は問わずに人柄の良さを重視しているとのことでした。1日4時間勤務で年収は90～100万円で扶養控除の範囲内とのことで定員20名に対して応募者数も多いとのことでした。通う子ども達が増えてきていて支援員の時間数を増やしてほしいなどの要望もあり雇用形態も変化する必要性がでてきたが、人員確保困難になるのではないかと感じているとのことでした。県費での不登校対策に選任する教職員が配置されることで非常に効果的であるとのことでした。

アンケートは校内サポートルームを利用している児童生徒やそこに中心的に関わっている教職員への調査を行っていました。校内サポートルームを利用している88人中47人が回答しているとのことで、アンケート結果が良いのは当たり前のこととしていて、利用しているのにアンケートに答えていない児童生徒41人や校内サポートルームにも通えていない児童生徒168人の意識調査と支援拡充の必要性を感じているとのことでした。

【校内サポートルームに関わっている児童生徒47人と教職員57人へのアンケート結果】

子どもへの調査より

調査について

方法：Microsoft Formsによるオンライン
※必要に応じて紙媒体併用

対象：校内サポートルームを利用している児童生徒
※回答を強要するものではなく、回答可能な場合のみ

調査時期：令和5年6月7日～23日

【参考】
●不登校生の人数（6月時点）256名【小：53名・中：203名】
●校内サポートルーム利用者数88名【小：24名+α・中：64名+α】

回答数：47名（小学生…14名、中学生…31名）

教職員への調査より

児童生徒にとって効果的であるか？

非常に効果的である … 36%

効果的である… 62%

あまり効果的でない … 2%

質問項目：校内SRを利用してよかったか

「とてもよかった」の回答率 … 60%

「よかった」の回答率 … 40%

児童生徒の保護者にとって効果的であるか？

非常に効果的である … 22%

効果的である… 74%

あまり効果的でない… 4%

質問項目：校内SRIにいると安心するか

「とても安心する」の回答率 … 36%

「安心する」の回答率 … 53%

「あまり安心できない」の回答率 … 11%

教職員にとって効果的であるか？

非常に効果的である … 19%

効果的である … 72%

あまり効果的でない … 9%

【行政視察で感じたこと】

教育福祉委員会で兵庫県の3市(姫路市、神戸市、川西市)の行政視察をしてきました。行きは台風で飛行機が飛ぶかどうか心配でしたが、無事に兵庫県まで向かうことができました。今までの台風とは違う進路で沖縄本島を通り過ぎたあとも戻る軌道で帰りの便は欠航になったのですが、関西国際空港から臨時便が飛ぶとのことで何とか沖縄に戻ることができました。旅行業者に確認を取りながらの飛行機の手配など、臨機応変に対応してくれた議会事務局職員に感謝です。

先進事例をインターネットで見ても分からない点があり、直接お会いして質疑応答で詳しく知ることができるので4年ぶりに行政視察できることは有難いと感じました。行政視察先で学んだ内容を執行部にも伝えながら、今後もうるま市のサービスがより良くなるように提案していきます。



- ・教職員の意識として、小学校は学級担任制・中学校は担任制であることから子供の育ちや学びをつなげる視点の弱さやそれぞれの校種の中だけで考える風土がある。小中一貫教育では小・中学校が目指す子供像を共有し9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指していく。
- ・姫路市の進める小中一貫教育は、1小中共通の教育目標・目指す子供像の設定 29年間を見通した一貫した指導 3小中教職員・保護者・地域住民による協働実践

『所見』

- ・小中一貫教育を通して、児童・生徒にとって最善の教育課程の編成を行い問題行動や不登校の児童・生徒が減少することが極めて大事である。また、教職員の負担軽減や小・中学校の職員の共通理解が重要である。保護者や地域の理解や協力体制を構築していくことが必要となってくる。

② こども・若者ケアラー支援について （兵庫県神戸市）

- ・「ヤングケアラー」とは、法律上の定義はないが『本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども』とされている。
- ・神戸市では、その支援を進めていくにあたり、18歳未満の子どもだけでなく20代の方も含めて施策の対象としていることから、「こども・若者ケアラー」としている。
- ・こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）の背景・要因
⇒核家族化・ひとり親家庭・要介護・共働きの増加・地域コミュニティの衰退
※本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性がある。
望まない孤独・孤立の恐れ 子どもの権利が失われている！
- ・こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）になりうるポイント
1. 保護者の下で行っている。 2. 友達と遊ぶ・宿題などできているか。
3. やりたくない事をさせられている。
- ・こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）であった子どもは、友人関係が築きにくかったりする可能性がある。
⇒周りの人に頼るといふ経験を持たず、大人になっても周りを頼れず課題を抱え込んでしまう人もいる。孤立するこども・若者ケアラー（ヤングケアラー）の問題が浮き彫りに。そこで1. 相談・支援窓口の設置（全国初） 2. 身近な方々への理解の促進 3. 交流と情報交換の場

『所見』

- ・ヤングケアラーへの認識が全国的にも周知・認知されておらず、これからは児童虐待などと同様に周知や認識が求められる。第三者が気づくこと、身近にいる人が認識することで発見・支援することができると思う。

認知症「神戸モデル」について（兵庫県神戸市）

- ・神戸市では高齢化に伴い、要支援・要介護認定率も増えている。神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例を制定「認知症の人やそのご家族を社会全体で支えていくまちづくりを推進」市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め、認知症の人にやさしいまちの実現に資することを目的とする。基本理念として1. 認知症の人の尊厳が保持され、その者の意思が尊重され社会参加を推進し安全にかつ安心して暮らし続けられるまちを目指す。2. 認知症の人とその家族のより良い生活を実現するために必要な支援を受けられるよう、まち全体で支えること。
- ・全国に先駆けた神戸発の取り組み
 1. 早期受信を支援する。認知症診断助成制度
(65歳以上の全市民が対象) 自己負担なし
 2. 外出時の安心を支える。認知症事故救済制度
(認知症の方が関わる事故を救済)
 3. 社会全体で支える仕組み。超過課税の導入
(将来世代への先送りすることなく、市民に広く負担いただく)

『所見』

- ・認知症に対しては、まだまだ社会全体で認識や支えるといった制度もなく神戸市のように早めに対策や対応を考えていかななくてはならない。高齢化社会を迎えこれから増えると予想される認知症。何か問題が起きてからではなく認知症のかたへの支援や対策を社会で考えていかななくてはならない。

③ 校内フリースクールについて（兵庫県川西市）

- ・川西市の不登校に対する取り組みについて、校内サポートルーム（校内フリースクール）の運営。1. 学校の一部であることをよりわかりやすくするため2. 不登校の児童生徒のみが対象ではない。校内の学びの場の充実 ～学びを止めないを目指して～ (1) 学びの場における選択肢を増やすこと（落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を目指す・多様な学びにつながったり、子どもの不安感が軽減されたりすることを目指す）(2) 子どもに関わる人を増やすこと（子どもたちの「話したい」「相談したい」「助けてほしい」相手⇒アクセスできる窓口が、1つでも多くあることを目指す。
- ・教職員の意識改革も必要。学校に対応できない不登校児童・生徒⇒不登校児童・生徒に対応した学校づくり⇒魅力ある学校づくり
- ・予算の拡充。人的資源の充実・環境整備の充実
「なんのために何が必要である」と各校が理念をもって提案できるかが重要

『所見』

- ・不登校は全国的に増え続けている。どこの自治体でも大きな課題で今後どのような対応・支援が必要かを模索していかなければならない。不登校と言っても要因は様々で一人ひとりの対応も変わってくる中で教育委員会でもできること学校現場でもできること、どのように学びの場を提供していけるかが今度求められることである。

行政視察報告書

令和5年8月18日

うるま市議会議長様

うるま市議会議員 糸 数 昌 宗

下記のとおり、行政視察が終了したので報告します。

1. 名称	教育福祉委員会行政視察
2. 期間	令和5年7月31日（月）～令和5年8月3日（木）
3. 視察先	①兵庫県姫路市 ②兵庫県神戸市 ③兵庫県川西市
4. 調査内容	①小中一貫教育について ②こども・若者ケアラー支援について 認知症「神戸モデル」について ③校内フリースクールについて
5. 参加者	〔教育福祉委員会〕 委員長 幸喜勇 副委員長 藏根武 委員 真壁朝弘 神田洋一 又吉法尚 金城加奈栄 糸数昌宗 事務局 伊禮君人
6. 視察先 対応者	①姫路市議会事務局職員、姫路市教育委員会学校教育部職員3名 ②神戸市議会事務局職員、神戸市福祉局相談支援課長 〃 神戸市福祉局高齢福祉課長 ③川西市議会事務局職員、川西市教育委員会教育推進部職員4名
7. 概要及び所見※写真など挿入可。	<p>①小中一貫教育について 姫路市が進める小中一貫校教育とは</p> <ol style="list-style-type: none">小中共通の教育目標（各校の定める学校教育目標ではない）・目指す子供像の設定9年間を見通した一貫した指導小中教職員・保護者・地域住民による協働実践 <p>取組の概要について</p> <p>「目指す子供像」の具現化に向けた9年間を貫く特色ある教育課程の作成 学校や地域の実態に応じた「目指す子供像」の具現化に向け、9年間の系統性を確保した教育課程（以下、ブランドカリキュラム）の作成を、各中学校区・義務教育学校区（以下、各ブロック）において令和2年度より進めています。今後、ICTによる学習環境整備が進むことで、一人一人の子供それぞれに合わせた教育が展開されるように</p>

②こども・若者ケアラー支援について

ヤングケアラーについて

◆近年、耳にする「ヤングケアラー」という言葉ですが、令和元年度までは国内において全国規模でのヤングケアラーに関する実態調査もなされておらず、福祉・児童・学校の関係者においても認識が不十分な部分も多く、対応が遅れがちであると指摘されています。

◆国においては、中学2年生及び高校2年生を対象に、初めて全国的な実態調査が実施され、令和3年4月に公表された調査結果では、中学2年生の5.7%、高校2年生の4.1%、概ね20人に1人の割合で、何らかの家族のケアをしていると回答、ヤングケアラーと思われる子どもたちの存在が明らかになりました。

◆子どもや若者が家族をケアしているということ自体が、全て問題だということではありません。重要なのは、「ヤングケアラーの中には、子どもとして守られるべき権利が侵害されていたり、誰にも相談できずに抱え込んでしまっている場合があること」や「気づかないうちに、周囲の人がその言動でヤングケアラーを追い詰めたり傷つけてしまっている可能性があるということ」について、まず理解・認識することです。

神戸市における取り組み

◆本市では、令和2年11月より、関係部局（福祉局・健康局・こども家庭局・教育委員会事務局）で横断的に検討を行うため、「ヤングケアラー等支援プロジェクトチーム」を立ち上げました。その中で、本市では、関係機関等への調査により、74件のヤングケアラーの事例を把握するとともに、有識者や元ヤングケアラーの方へのヒアリングも交え、課題把握や、支援の在り方について検討を重ねてきました。

◆これらの結果をふまえ、本市では令和3年6月に全国初となる「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設し、専門の相談員による相談・支援業務を開始すると共に、令和3年10月からは、当事者同士が交流や情報交換をできる「ふうのひろば」を開設しています。

こども・若者ケアラーとは（定義）

◆『ヤングケアラー』とは、法律上の定義はありませんが、（家族にケアを要する人がいることで）『本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

◆神戸市では、その支援を進めていくにあたり、18歳未満の児童だけでなく、20代の方も含めて施策の対象としていることから、市民に伝わりやすい名称として、「こども・若者ケアラー」と呼んでいます。

なぜ、こども・若者ケアラーの支援が必要か（特有の課題）

◆子どもには、「健康を守る権利」、「教育を受ける権利」、社会生活において同世代の子どもたちとの関係性をつくっていくなどの「育つ権利」といった様々な権利があります。そして、これらの権利を侵害されている場合には、その子どもの権利を守るために必要な支援を行い、子どもの権利回復・権利保障に努めなくてはなりません。

◆こども・若者ケアラーは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学校に行けなかったり、友達と遊ぶ時間がなかったり、自身がしたいと思っていたクラブ活動ができなかったり、宿題などの勉強に割く時間をつくれなかったりするなど、本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性があります。また、その結果として、勉強がうまくいかなかったり、友人関係がうまく築けないなど、子どもの将来に影響を及ぼすことも考えられます。

◆一方で、こども・若者ケアラー自身は、自身がそのような状況にあることを気づいていなかったり、不安や不満を抱えていても言い出せてなかったりしている場合があります。そのような状況で、まわりの大人が早く気づき、こども・若者ケアラーの想いを聴き、必要な支援につなげて「不適切なケア」や「過度なケア」を行う状況を改善することで、例えばケアをしながらであっても、子どもらしく生きる権利を回復し、その子どもや若者が自身の持つ能力を最大限発揮できるようにしていくことが求められています。

こども・若者ケアラーの将来のために

◆10代後半のこども・若者ケアラーは、大学等への進学または就職と、ケアが必要な家族との関係に悩んだり、周囲の同世代が将来に向けて進んでいるのをみると、「どうして自分だけ選択肢が少ないのか」「このままで自分の将来は大丈夫なのか」と違和感・焦燥感を持つ方も多くなります。また、20代のこども・若者ケアラーは、仕事と介護を両立し続けられるのかどうか、結婚・子育てといったライフステージの変化とケアが必要な家族との関係に悩む方も多いとされています。

◆こども・若者ケアラーであった子どもは、大人になってからも仕事がうまくいかなかったり、友人関係が築きにくかったりする可能性があります。また、周りの人に頼るという経験を持たず、大人になっても周りを頼れず課題を抱え込んでしまう人もいます。「周りの人が助けてくれた」という経験をつくるのが、こども・若者ケアラーの将来のためにも重要なのです。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



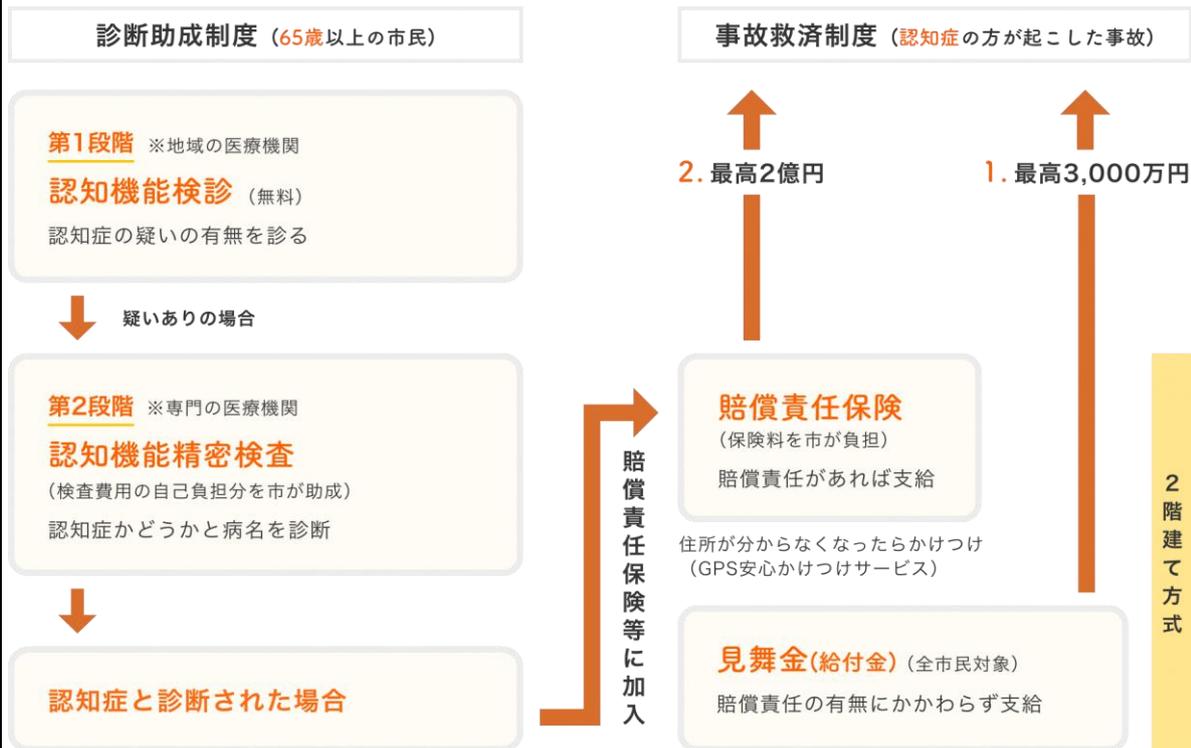
障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

③認知症「神戸モデル」について

概要

認知症の方やそのご家族が安心・安全に暮らしていけるよう、認知症の早期受診を支援する「診断助成制度」と、認知症の方が外出時などで事故に遭われた場合に救済する「事故救済制度」を組み合わせる、全国初の制度です。財源は、個人市民税均等割の上乗せ（令和4年度から令和6年度に1人あたり年間400円）でまかいます。

認知症神戸モデルのイメージ図



神戸モデルの費用と財源

市民のみなさまのご負担（個人市民税均等割1人あたり年間400円）でまかっています。

費用

約3億円

・診断助成制度・事故救済制度

財源

約3億円

市民のみなさまに新たにご負担いただく額

(年間 400円/人)

認知症の人にやさしいまち

高齢化が進む中、社会全体が認知症について正しく理解し、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちを目指すことが大切です。神戸市では、平成28年9月のG7保健大臣会合での「神戸宣言」を踏まえて、「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定しました。

★神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の基本理念

1. 認知症の人の尊厳が保持され、その者の意思が尊重され、社会参加を促進し、安全に、かつ、安心して暮らし続けられるまちを目指すこと。
2. 認知症の人とその家族のより良い生活を実現するために必要な支援を受けられるよう、まち全体で支えること。

「予防及び早期介入」「事故の救済及び予防」「治療及び介護の提供」「地域の力を豊かにしていくこと」を施策の柱として、取組みを進めています。

④校内フリースクールについて

導入の経緯と概要について

川西市の不登校に対する取り組み
校内の学びの場の充実
～「学びを止めない」を目指して～

校内の学びの場の充実

校内サポートルームの運営

↓

個別最適な学びの場の1つ

↓

令和4年度より市内中学校すべてに開設

↓

令和5年度より市内小学校すべてに開設

↓

校内サポートチーム支援員を全校に配置

校内サポートチームを設置する目的・意義

①学びの場における選択肢を増やすこと

- ・落ち着いた空間で、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を目指す。
- ・多様な学びにつながったり、子どもの不安感が軽減されたりすることを目指す。

②子どもに関わる人を増やすこと

- ・子どもたちの「話したい」「相談したい」「助けてほしい」相手 ≠ 先生
- ・子どもがアクセスできる窓口が、1つでも多くあることを目指す。

教員の確保と現状について

- ・校内サポートルーム担当教員

(生徒指導担当、不登校担当等)

- ・支援員について
有償ボランティア 1日4時間勤務 (年間90分)
年間204日 (うち2日は研修)
(長期休業期間以外はほぼ毎日)

各校にお願いしていること

- ①スペースの確保
- ②人員・組織体制の整備
- ③子どもが安心・安全に過ごせること
- ④子どもが学び(の場)を選択できること

不登校児童・生徒と通常クラスに通う児童・生徒との接触はないか、また、どのような配慮をしているか

- ①スペースの確保
 - ・ほとんどの学校が、入口が別にある。また、保健室や職員室に近い。他の児童・生徒とは接触しないように配慮されています。

学校行事への参加の呼び掛け方法や実態について

- ・担任が必ずどこかで来室し、声掛けを行う。また、学級通信などで行事を周知。
⇒始業式終業式などは、オンラインで参加できている。体育館の後からも見ることができている。

修学旅行など宿泊行事はできるようになった。

Teamsの掲示板に、明日の連絡を載せている。

通常クラスに戻る事ができた児童・生徒はいますか

- ・登校する事ができた。
- ・少しずつ教室にいけるようになった。
- ・給食が食べられるようになった。
- ・完全に登校することができた。

校内で設置する事で、希望者が増加する懸念はありますか

- ・増加しています。
- ・中学校の不登校生6.47% $500人 \times 0.06 = 約30人$ 教室を増やすことを検討している中学校があります。

今後の課題

- ・校内サポートルームは万能な不登校対策ではない。
- ・アンケート結果がいいのは当たり前であること。

全体の施策として子どもへの意識調査と支援拡充の必要性を感じた。
うるま市も不登校対策として早急な対応・対策が必要だと感じました。

行政視察報告書

令和5年9月28日

うるま市議会議長 様

うるま市議会 議員 神田 洋一

下記のとおり、行政視察が終了したので報告します。

1. 名 称	教育福祉委員会 行政視察
2. 期 間	令和5年7月31日（月）～令和5年8月3日（木）
3. 視 察 先	①兵庫県姫路市 ②兵庫県神戸市 ③兵庫県川西市
4. 調査内容	①小中一貫教育について ②こども・若者ケアラー支援について 認知症「神戸モデル」について ③校内フリースクールについて
5. 参加者	〔教育福祉委員会〕 委員長 幸喜 勇 副委員長 藏根 武 委員 真壁 朝弘 神田 洋一 又吉 法尚 金城 加奈栄 糸数 昌宗 事務局 伊禮 君人
6. 視察先 対応者	①姫路市議会事務局職員、姫路市教育委員会 学校教育部職員3名 ②神戸市議会事務局職員、神戸市福祉局 相談支援課長 〃 神戸市福祉局 高齢福祉課長 ③川西市議会事務局職員、川西市教育委員会 教育推進部職員4名
7. 概要及び所見	※写真など挿入可。
所見	■小中一貫教育について 姫路市の小中一貫教育は、基本的に小学校と中学校の段階を一貫して統合した教育システムで、小学校から中学校までの一貫したカリキュラムと教育方針が特徴的である。 カリキュラムを統合することにより、小学校と中学校の教育カリキュラムが連携され、生徒はスムーズな学習過程を行うことができ、小中間の学習の断絶が少なくなる。 小中一貫教育は、教育方針や価値観が一貫しており、生徒の教育目標や価値観の形成がより強固になる。 小学校と中学校は緊密に連携でき、教育のシームレスな移行により生徒や保護者

のメリットは多いと感じた。

教育システムの改革は多大な労力とコスト、熱意と情熱が必要で、さらに長期の期間を要することを知ることができた。

うるま市にとって、どのような教育システムが良いのか今後とも十分に考え、研究していきたい。

■ こども・若者ケアラー支援について

神戸市において、
各家族化による老老世帯の増加
ひとり親世帯の増加
要介護者の増加
共働きの増加

孤独、孤立化、地域コミュニティの衰退

様々な背景、要因によりこどもや若者ケアラーが深刻な課題となっている。

令和元年10月に若者ケアラーが原因による悲しい事件が発生

孤立するヤングケアラーの支援を目的に専門の相談窓口を設置、プロジェクトチームの関係部局として、福祉局、健康局、こども家庭局、教育委員会事務局で編成し、縦割りにならないよう、そして迅速な情報共有ができるように編成を意識した。

教育現場と福祉現場の関係者が、個別支援会議など行い、家族全体をみる視点を持って家族支援を行なった結果、ヤングケアラーの負担が軽減されるケースが増えた。教育と福祉は密接に関係しており、個別で支援を行うのではなく、家族全体を俯瞰し支援する重要さを理解し、うるま市にもそのような支援体制が必要と感じた。

■ 認知症「神戸モデル」について

認知症の男性が電車にはねられ死亡した事故で、家族に損害賠償責任はないとされたが、認知症による事故で家族らが責任を負わされる可能性は残った、一方で加害者に責任がない場合は被害者は救済されない。

「認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定

- ・ 認知症診断助成制度
- ・ 認知症事故救済制度
- ・ 超過課税の導入

の3本柱をたて

認知症と診断された方を賠償責任保険に加入、賠償責任が発生した場合、保険金を支払い、また被害を受けた方には見舞金を給付

認知症の人やその家族が安心して暮らしていけるまちを目指し仕組みを導入した。

うるま市をはじめ全国で認知症人口が増える中、認知症にまつわる事故に対し備え、その家族に寄り添い安心を担保し、被害者まで見舞金を給付する仕組みを作るとは早急な課題であると痛感した。

■校内フリースクールについて

川西市が取り組む不登校児童生徒対策である、校内サポートルーム。設置した目的は、

「ひきこもりの生徒を迎えたい」

「集団の中に入ることができない生徒を迎えたい」

令和5年までに市内の小中学校全てに開室し、校内サポートルーム支援員を全校に配置した。

効果

- ・始業式終業式などがオンラインで参加できるようになった
- ・修学旅行などに参加できるようになった
- ・登校ができるようになった
- ・少しずつ教室に行けるようになった
- ・給食が食べれるようになった（昼まで学校にいることができるようになった）
- ・完全に登校することができるようになった

うるま市においても川西市と同様の校内教育支援センターを設置、専門支援員を配置し、不登校児童生徒の支援を行っているところであるが、多様な学びの場を提供する施策を充実、強化し、誰一人取り残さない教育環境の確保をすべく、国の機関に意見書を提出し更なる支援制度を確立、強化を目指す。我々も常に不登校児童生徒を意識し寄り添った支援ができるように意識していきたい。

行政視察報告書

令和5年 9月28日

うるま市議会議長 様

うるま市議会 議員 金城 加奈栄

下記のとおり、行政視察が終了したので報告します。

1. 名 称	教育福祉委員会 行政視察
2. 期 間	令和5年7月31日（月）～令和5年8月3日（木）
3. 視 察 先	①兵庫県姫路市 ②兵庫県神戸市 ③兵庫県川西市
4. 調査内容	①小中一貫教育について ②こども・若者ケアラー支援について 認知症「神戸モデル」について ③校内フリースクールについて
5. 参加者	〔教育福祉委員会〕 委員長 幸喜 勇 副委員長 藏根 武 委員 真壁 朝弘 神田 洋一 又吉 法尚 金城 加奈栄 糸数 昌宗 事務局 伊禮 君人
6. 視察先 対応者	①姫路市議会事務局職員、姫路市教育委員会 学校教育部職員 3名 ②神戸市議会事務局職員、神戸市福祉局 相談支援課長 〃 神戸市福祉局 高齢福祉課長 ③川西市議会事務局職員、川西市教育委員会 教育推進部職員 4名
7. 概要及び所見	※写真など挿入可。
	<p>(1) 小中一貫校教育について</p> <p>姫路市立白鷺小学校・中学校について、学校教育法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行され、学校教育制度、多様化及び弾力化を進めるため小中一貫校教育を実施する目的とする義務教育学校の制度が創設され平成30年度4月1日に開校、学習指導要領に示された、教育課程準用し児童生徒の実態、特性や学習内容を総合的に判断、必要に応じて履修学年を変えることが可能、7年生の学習内容を6年生の授業に前倒しして学習することができる仕組み、取得教員免許に応じ1年生から9年生まで学級担任、教科担任が可能、6年生の担任がそのまま7年生に持ち上がることになる仕組み、学校組織においては、1年生から9年生まで1人の校長のもと組織の一本化、教員室も一つの運営組織になります。</p> <p>小学校が、6年間中学校が3年間の6・3制の区切りでの教育課程、小中一貫校教育を取り入れでは、（前期）、（中期）、（後期）と区分入学は小学校1年生に終わると</p>

の事、市の職員が地域の状況把握し、教育委員が計画を進め説明会を何回も行ったと説明がありました。

(所見として) 特色ある学校づくりとして、全国の成功例などを挙げて欲しい、従来の学校制度の中では5・6年生が様々な教育活動でリーダーとして思春期の課題を乗り越える力を育てることをどのように考えているのか、学習指導要領による教育課程を独自に編成することについても、前倒しへのエリート校化、前倒しによる授業内容がどうなるのか新たな詰め込み教育にならないか、転出入する児童生徒への教育保障に問題が生じないかと思えます。また、取得教員免許に応じて1年生から9年生だとすると、業務負担が生ずるのではないか。

島しょ地域として、津堅小中学校では、地域が津堅区だけであり、校長、教頭一人対応で小中の運営組織で運営されている、だが、学校区域として、転入受け入れでは、住所変更、扶養変更届が困難な状況があり簡単ではないことが出ている。以上

(2) こども・若者ケアラー支援について・認知症(神戸モデル)について

(ヤングケアラーとは、法律上の定義はないが、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども) こども家庭庁

神戸市では、18歳未満の子どもだけではなく、20代の方も含め施策の対象としている名称として(こども・若者ケアラー)としている、ヤングケアラーの背景・要因として、核家族化(老老世帯の増加)・ひとり親世帯の増加・共働きの増加・孤独・孤立化・地域コミュニティの衰退、こども・若者ケアラーが抱える悩み例もありましたが、神戸市におけるきっかけは、令和元年(2019年)10月、20代の孫が同居していた祖母を殺害する事件から行っている、窓口における相談状況、令和5年6月30日現在こどもケアラー小学校、中学校・高校生等、若者ケアラー学生、社会人含め161人、相談件数337件のうち、支援ケースは161人(こどもケアラー128人・若者ケアラー33件)残り176件は市外の当事者や匿名、30歳以上等からの相談件数とのことでした。

(所見として) 背景・要因について、経済成長世紀と現在の社会全体的の変わり、共働きしないと生活できない時代、地域コミュニティの衰退については、時間的余裕がない、人間関係、要介護者の増加については、社会保障としての年金削減、無年金者、人材不足、支援、相談の周知が追い付いていない、ひとり親世帯の増加については、様々な家庭状況がある中で、個々の状況に応じた支援策の周知、仕事への支援、相談所が必要、孤独・孤立化については、人間関係、健康状態、引きこもりなどの環境変化によって個々の状況に応じて、専門の相談所の設置や支援施設など必要と考えるが、ヤングケアラーについては、個々の状況で様々な課題が多く、当事者が話せる環境等に応じて、こどもの権利条約が必要と考える。

神戸市では、SNS相談窓口、他の相談窓口設置案内している。

認知症神戸モデルについては、条例制定の背景・経緯、平成19年に認知症の男性が電車にはねられる事故があり、賠償を求めて家族を提訴し、最高裁が家族に損害賠償責任はないとし、家族が責任を負わされる可能性が残り、国は、制度的な対応をするのが難しいとの検討結果制度創設を見送り認知症概要では、65歳以上の全市民が対象とした認知症診断助成制度、認知症事故救済制度、超過課税の導入財源は、費用約

3億円診断助成制度、事故救済制度・財源約3億円市民負担（個人市民税均等割りの超過課税を実施現行年額3,500円+年額400円/人月当たり約34円/人）と独自事業として行っているが、国への制度として行って欲しいとの事で全国に広げて欲しい要望だが（所見として）民間との関連、税の負担があるが、65歳以上への助成、若年認知症の把握、40歳以上介護保険加入状況によって助成など支援あるのか単独事業で、保険の掛金が掛け捨てなのか、積立になるのかと選択肢が出るのではないかと思いましたが、認知症診断助成は、いい施策だと思うが、県内で診断できる院内がどれだけあるのか、保険対象年齢に応じた40歳以上から64歳まで65歳以上も受けたい人を対象とした助成も必要と考える。

（3） 校内フリースクールについて

川西市の不登校に対する取り組み、校内サポートルーム運営については、不登校生徒の割合が5年間の推移では、全国、兵庫県、川西市で比べると全国より推移が高く学習についていけない様々な内容があるが、校内の学びの場の充実として7校全校に配置されている

（所見として）充実した校内フリースクールで、こどもの状況に応じての室内や教育環境の充実、個々に応じて学習等の選択できる環境状況だと思う。

行政視察報告書

令和5年9月4日

うるま市議会議長 様

うるま市議会 議員 真壁朝弘

下記のとおり、行政視察が終了したので報告します。

1. 名 称	教育福祉委員会 行政視察
2. 期 間	令和5年7月31日（月）～令和5年8月3日（木）
3. 視 察 先	①兵庫県姫路市 ②兵庫県神戸市 ③兵庫県川西市
4. 調査内容	①小中一貫教育について ②こども・若者ケアラー支援について 認知症「神戸モデル」について ③校内フリースクールについて
5. 参加者	〔教育福祉委員会〕 委員長 幸喜 勇 副委員長 藏根 武 委 員 真壁 朝弘 神田 洋一 又吉 法尚 金城 加奈栄 糸数 昌宗 事務局 伊禮 君人
6. 視察先 対応者	①姫路市議会事務局職員、姫路市教育委員会 学校教育部職員3名 ②神戸市議会事務局職員、神戸市福祉局 相談支援課長 〃 神戸市福祉局 高齢福祉課長 ③川西市議会事務局職員、川西市教育委員会 教育推進部職員4名
7. 概要及び所見	※写真など挿入可。
※ 次のページより	

①小中一貫教育について

1, 姫路市の小中一貫教育導入の背景

小中一貫教育が検討されていた頃、姫路市では、時代の変化に伴い中学校1年生の時点でいじめや不登校などの問題が急増し、学習意欲も低下している実態があった。教職員の意識は、小中それぞれの方針の中で考える風土がみられ、同じ義務教育期間であるにも関わらず小中のつながりが重視されていないことが課題となっていた。この課題解決のために小中一貫教育が導入され、義務教育学校として白鷺小中学校、豊富小中学校、四郷学院が開校した。

2, 姫路市の小中一貫教育について

姫路市の定義する小中一貫教育は次の三要素を満たした教育活動のことである。

- 1 小中共通の教育目標・目指す子ども像の設定
- 2 9年間を見通した一貫した指導
- 3 小中教職員・保護者・地域住民による協働実践

このうち、9年間を見通した一貫した指導を実現するため、平成21年に「姫路市小中一貫教育標準カリキュラム」を作成した。これは、子どもの発達段階、各期の特徴を十分に踏まえ、「何を学ぶか」、「何ができるようになるか」という視点で学びのつながりを整理したものである。各義務教育学校で一つの目指す子ども像、教育目標を設定し、教育課程を一貫させ小中が連携することで、学力の向上、人間関係力の育成を目指した。

3, 姫路市の小中一貫教育の成果と課題

〈成果〉

- ・教職員が前期課程（1～6年生）、後期課程（7～9年生：従来の中学校1～3年生）のつながりを意識して授業づくりをすることができる。
- ・9年間を見通した指導にあたることができる。
- ・6年生から7年生への移行がスムーズになり、子どもの「中1ギャップ」がなくなった。
- ・後期課程の不登校の生徒が減少した。
- ・授業参観や懇談会の日程調整がしやすく、保護者の負担も減少した。
- ・中学生の自尊感情が向上した。

〈課題、改善点〉

- ・後期課程の教員は前期課程の学びが活きるよう、更に授業改善を図る必要がある。
- ・前期課程、後期課程の教員が授業等で柔軟に行き来できる体制づくりが課題。
- ・校務分掌等で一本化できることと、前期、後期で分かれるべきことを見極めていかなければならない など。

4, 所見

沖縄県にも小中一貫教育を実施する学校はあるが、姫路市の取り組みを視察することで客観的にその在り方について考えることができた。校長の負担減のために小中にそれぞれ校長を配置するのはどうか、という質問に対して、校長が1人でないと方針が1つにならない、という回答があった。小中一貫教育の成果は多くあるが、その中でも挙げられる課題解決に向けて、姫路市の取り組みを参考にしながら取り組んでいく必要がある。

②こども・若者ケアラー支援について

1, 『子ども・若者ケアラー』とは

一般的に18歳未満の『本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童』を「ヤングケアラー」と呼ぶが、神戸市では、その支援を進めていくにあたり、18歳未満の児童だけでなく、20代の方も含め「こども・若者ケアラー」と呼ぶ。

2, 神戸市におけるこども・若者ケアラー支援事業について

神戸市では令和元年に発生した、ヤングケアラーであった女性が肉体的・精神的に追い込まれ同居人の祖母を殺害した事件をきっかけに、市内のヤングケアラーの置かれている状況が浮き彫りになった。イギリスではヤングケアラーへの支援が法律として定められていることも踏まえ、支援を早急に行うことが決定された。

〈目的〉

子ども・若者ケアラーを必要な支援につなげ、ケアの負担を軽減することにより、自分らしく生きる権利を回復できるようにする。

〈特色〉

- ・福祉局が所管し、福祉専門職の課長・係長を配置している。
- ・全国初の専門窓口「子ども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設。

- ・18歳未満の子どもケアラーのいる世帯にヘルパーを派遣する「子どもケアラー世帯への訪問支援事業」を開始。

〈課題〉

- ・個人情報保護と情報共有
- ・支援を拒否する世帯への関わり方。
- ・当事者からの相談が少ない
- ・関係機関は支援対象者に注目し、ケアラーに視線が向けられにくい。

3, 所見

沖縄県でもヤングケアラーの数が多く、子どもの勉強時間が確保されない、友達と遊ぶ時間が無いといった問題が解決できないままである。全国に先駆けて実施されている神戸市での支援を踏まえて、沖縄県においても対策を考える必要がある。

認知症「神戸モデル」について

1, 認知症「神戸モデル」とは

認知症の方やその家族が安心・安全に暮らしていけるよう、65歳以上の市民を対象に早期受診を支援する「診断助成制度」と、認知症の方が外出時などで事故に遭った場合に救済する「事故救済制度」を組み合わせて実施する制度のこと。この財源は市民の負担（一人当たり約400円）によってまかなわれる。

2, 診断助成制度の概要

認知症の早期受診を支援する2段階方式の助成制度。

〈第1段階〉

65歳以上の市民を対象に地域の医療機関にて、認知機能健診を行い、認知症疑いの有無について検査する。受診料は無料。

〈第2段階〉

専門の医療機関にて、認知機能の精密検査を行い、認知症の有無と病名の診断を行う。受診料は有料だが後日申請により全額返還される。

3, 事故救済制度の概要

認知症の方が起こした事故に対する救済制度。

〈事故救済制度を制定した経緯〉

H19年に愛知県で認知症の男性が電車にはねられ死亡した事故で、JR東海が振り替え輸送代などの賠償を求めて、家族を提訴。H28年3月に最高裁が家族に損害賠償責任はないとしたが、認知症の人による事故で家族らが責任を負わされる可能性が残ったという事例がきっかけとなり本制度を制定。

〈制度の内容〉

- ①賠償責任保険に市が加入
- ②事故があれば、24時間365日相談認知症の人が責任を負った場合、最高2億円支給
- ③所在が分からなくなった際の、かけつけサービス
- ④事故にあわれた市民に見舞金を支給

4. 所見

認知症は誰しものが発症する可能性がある。診断助成制度があることで家族にも気軽に受診をすすめやすい。また、事故救済制度があることで家族が認知症になり万が一の事故に対して補償がされると考えると精神的負担も軽減する。沖縄県においてもこの制度を取り入れる場合、助成金が市民の負担金であるとすれば様々な意見が出ることも予測されるため慎重な判断が必要になるだろう。

③校内フリースクールについて

1. 校内フリースクール（校内サポートルーム）とは

学校内の空きスペースを活用して不登校の生徒の復学や自立を支援する取り組み。支援員は教職員以外の方（教員免許資格者は問わない）を配置している。

2. 川西市の校内フリースクールについて

不登校の児童・生徒に向けた校内の学びの場の充実、学びを止めないことを目指して、令和4年度より市内中学校すべて、令和5年度より市内小学校すべてに開室している。これに伴い校内フリースクール支援員も全校に配置済みである。不登校児童・生徒と通常クラスに通う児童・生徒が接触しないよう、ほとんどの学校で入口を別にするといった配慮がされている。不登校の児童生徒を校内フリースクールの支援員を通してチーム学校の組織としてサポートし、人とのつながりを一歩ずつ取り戻す支援を行う。

校内フリースクールを設置する目的や意義は以下である。

- ・落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習や生活ができる環境をつくり、学びの場における選択肢を増やすことができる。
- ・子どもたちの「話したい」、「相談したい」、「助けてほしい」相手である担任の先生に話す窓口が増え、支援員とコミュニケーションをとることで子どもに関わる人を増やすことができる。

3, 校内フリースクール導入後の実績と効果

子どもにとっても教職員にとっても校内フリースクールがあつてよかった、児童生徒にとって効果的というアンケート結果になった。

特に子どもにとって、「人と関わることが増えたから、学校に通うのが怖くなくなった。」、「学校を休むのがだいぶ少なくなった。」等の意見もありメリットは大きい。

4, 校内フリースクールの今後の課題

- ・校内フリースクールは学びの選択肢の一つであり、万能な不登校対策ではない。
- ・アンケート結果がいいのは当たり前であり、全体の施策として子どもへの意識調査と支援拡充の必要がある。
- ・教職員の中にある「校内フリースクールに行くことは甘えだ」等の意識改革。
- ・校内フリースクールの運営に教職員の当事者意識をもたせること。
- ・人的資源、環境整備の充実のための予算拡充。

5, 所見

不登校の児童生徒の学びを支援するための保健室登校、フリースクール等の取り組みはうるま市でもみられるが、川西市のように全ての小中学校への校内フリースクールの配置はない。不登校の児童生徒数は増加しているため、各学校で支援員のいる居場所があると「学校へ行く」ということにまず安心感を得られ、人とのつながりを取り戻すステップになる。各学校への配置の際は支援員の予算や人員確保、教室環境を整備する予算の確保等課題はあるが、不登校児童生徒の学びや安心できる環境が保障されるよう取り組んで参りたい。

行政視察報告書

令和5年 9月25日

うるま市議会議長 様

うるま市議会 議員 又吉 法尚

下記のとおり、行政視察が終了したので報告します。

1. 名 称	教育福祉委員会 行政視察
2. 期 間	令和5年7月31日(月)～令和5年8月3日(木)
3. 視 察 先	①兵庫県姫路市 ②兵庫県神戸市 ③兵庫県川西市
4. 調査内容	①小中一貫教育について ②こども・若者ケアラー支援について 認知症「神戸モデル」について ③校内フリースクールについて
5. 参加者	〔教育福祉委員会〕 委員長 幸喜 勇 副委員長 藏根 武 委員 真壁 朝弘 神田 洋一 又吉 法尚 金城 加奈栄 糸数 昌宗 事務局 伊禮 君人
6. 視察先 対応者	①姫路市議会事務局職員、姫路市教育委員会 学校教育部職員3名 ②神戸市議会事務局職員、神戸市福祉局 相談支援課長 〃 神戸市福祉局 高齢福祉課長 ③川西市議会事務局職員、川西市教育委員会 教育推進部職員4名
7. 概要及び所見	※写真など挿入可。 ----- ・8月1日 10:00～11:30 姫路市役所 ・小中一貫教育について 1. 小中共通の教育目標→目指す子ども像の設定 2. 9年間を見通した一貫した指導 3. 小中教職員・保護者・地域住民による協働実践 (取組の概要) I 姫路市教育振興基本計画に基づいた取組 II 「目指す子ども像」の具現化に向けた9年間を貫く特色ある教育課程の作成 ・9年間の系統性を確保した教育課程の作成を各ブロックにおいて令和2年度より進めている。

Ⅲ 保護者・地域住民との協働

- ・小中一貫教育の取組の推進には、小中教職員はもちろんのこと保護者や地域住民との協働実践が欠かせない。

保護者として

- ・子どもの教育について学校と家庭が協力して進めていく。子どもの成長段階に応じた基本的な生活習慣をしっかりと身に付けて下さい。

地域住民として

- ・子どもたちが地域の中で多様な学びと交流・体験によって豊力な成長が、かなえられるよう義務教育学校区の応援団として参画を願います。

・セカンドステージ 9つの目標と 18の指標

・進級・進学の間差の軽減

目標 1 誰もが通いたくなる学校を目指します。

(学力の向上)

目標 2 子ども達の学びに向かう力を高めます。

目標 3 子ども達に生きて働く知識・技能を習得させます。

目標 4 子どもたちの思考力・判断力・表現力を育成します。

(人間関係の育成)

目標 5 子ども達の自尊感情を醸成します。

目標 6 子ども達に他社と協働する力を高めます。

目標 7 子ども達の社会参画力を醸成します。

- ・小学生にとって中学生は、将来のモデル像となります。

- ・中学生にとっての小学生は、自分を振り返る対象となるとともに、現在の自分自身を見つめる鏡にもなります。

- ・小学生と中学生の交流は回数を重ねるごとに深まります。

(教職員の意識改革・地域連携)

目標 8 教職員の意識変革・授業改善を図ります。

- ・授業力向上に向けて、小中一貫教育の視点を持ち、つながりのある指導を重視した授業改善が図れている。

目標 9 社会に開かれたカリキュラムマネジメントを実現します。

- ・小学校と中学校の教職員は互いの学校文化や風土等を踏まえた上で、9年間を見通した指導にあたることを意識し、お互いの専門性を融合させる協働研究体制を構築するなどの取組によって授業改善を図り指導力、授業力の向上を目指します。

まとめ

- ・うるま市にも、あやはし小中学校もあり、小中一貫教育は可能なかと思えます。「学力の向上」と「人間関係力の育成」に向けてねらいを明確にし計画的、組織的・継続的な取組を保護者や地域に積極的に発信し、保護者・地域住民と協働する体制が、うるま市でも取り込めないか考えていく。

8月1日 14:30～16:00

神戸市役所

・こども・若者ケアラー支援について

「ヤングケアラー」とは、法律上の定義はありませんが、本来本人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどもとされています。

・神戸市では、その支援を進めていくにあたり、18歳未満の子どもだけでなく、20代の方も含めて施策の対象としていることから市民に伝わりやすい名称として「こども・若者ケアラー」としている。

1. こども・若者ケアラーが抱える悩み

- ・宿題をしたり、勉強する時間が十分につくれない
- ・寝不足で学校を休んだり遅刻してしまう、授業に集中できない
- ・クラブ活動が十分にできない、修学旅行に行けない
- ・希望する進学や就職が難しい

◎本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている

望まない孤独・孤立の恐れ

2. こども若者ケアラーに支援が必要な理由

■ 10代のこどもケアラー

- ・勉強や友人関係など学校生活での課題進学や就職に向けての課題

■ 20代の若者ケアラー

- ・大学や仕事と介護との両立の課題
- ・結婚、子育てなど、自身のライフステージの変化への課題

■ こども・若者ケアラーであった子どもは・・・

- ・友人関係が築きにくかったりする可能性があります
- ・周りの人に頼るという経験を持たず、大人になっても周りを頼れず、課題を抱え込んでしまう方もいる。

3. 神戸市における相談・支援体制

18歳未満の場合

↳各区役所・支所のこども家庭支援室

18歳以上の場合

↳こども・若者ケアラー相談・支援窓口

4. 神戸市における取り組み

- ・学校や福祉などの関係者に、少しずつではあるが、ヤングケアラー支援の視点が広がったことで、相談・支援窓口へつながるケースが出てきている。
- ・教育現場と福祉現場の関係者が、個別支援議会などを通じて、情報共有や支援計画を策定し、家族全体をみる視点を持って、家族支援を行うことで、ヤングケアラーのケア負担が軽減されるケースが出てきている。
- ・庁内関係課による連絡会を定期的を開催することにより、全市的な情報共有が図られるとともに事例検討を通じて、支援の共通理解と支援ノウハウの蓄積が図られてきている。

5. こども・若者ケアラーに気付くこと

- ・約半数が、自分がケアをしていることを誰にも話していないとのことで、家族以外が把握することは簡単ではない。一方で、第三者が気付くことのできる「様子」や「状況」の例もあり、身近にいる関係者がこれを認識することで、少しでも多くの、こども・若者ケアラーを発見・支援することが可能となります。

6. (元) こども・若者ケアラーの声

- ・理解してくれる人が欲しかった、共感してくれる人がいれば。
- ・同じ状況の人と知り合い、話し合い、ケアラー自身が「ひとりじゃない」との認識を持てることが大切。
- ・気にかけてくれる先生の声掛けがうれしかった。
- ・自分から相談に行くことは難しい、周りの人に気付いてほしい。

まとめ

・うるま市におきましても、20人に1人が「ヤングケアラー」と言われています。自分のことで悩み、家族のことで悩んだら、気軽に相談できる支援体制、障がいや病気のある家族、幼い兄弟等のケアを必要とする人がいるために「本人が担うと想定されていない家事や家族の世話などを日常的に子どもが行ってはならないし、行政として支援、応援できるよう考えていきたい。

8月2日 10:00～11:30

神戸市役所

・認知症「神戸モデル」について

1. 神戸市の概念

- ・市内高齢者世帯に占める65歳以上の単身世帯も増え続ける現状があり、75歳以上の夫婦世帯の割合も増えている。今後、要支援・要介護認定者数の推移は、10年前2.6万人から13.9万人に10年後は見込まれる。

認知症高齢者数

- ・高齢者人口43.4万人
- ・認知症高齢者数6.5万人
- ・MCI（軽度認知障害）5.6万人

2. 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例

- ・目的
 - ↳認知症の人にやさしいまちづくりの理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに施策の基本となる事項を定め、もって認知症の人にやさしいまちの実現に資することを目的とする。
- ・施策の4本柱
- ・予防及び早期介入
- ・治療及び介護の提供
- ・事故の救済及び予防
- ・地域の力を豊かに

3. 認知症神戸モデル

(1)認知症診断助成制度

- ↳早期受診を支援する
- ・65歳以上の全市民が対象
- ・身近な医療機関で実施
- ・検診から精密検査まで、自己負担なし

(2)認知症事故救済制度

↳外出時の「安心」を支える

- ・ 認知症の方が関わる事故を救済
- ・ 無料で賠償責任保険制度・見舞金給付制度に加入

(3)超過課税の導入

↳社会全体で支える仕組み

- ・ 将来世代へと先送りすることなく市民の皆様幅広くご負担頂く仕組みを導入

(4)神戸モデルの費用と財源

費用約 3 億円

- ・ 診断助成制度
- ・ 事故救済制度



財源約 3 億円

- ・ 市民の皆様新たに負担いただく額
- 年額400/人
(月当たり約34円/人)

4. 認知症診断助成制度

第 1 段階 認知機能検診

- ①身近な地域の医療機関で受診可能→464か所の登録医療機関
- ②受診料は無料(受診券)
- ③65歳以上の市民が対象→年に1度の受診が可能

第 2 段階

- ①専門の医療機関で受診→73か所の登録医療機関
- ②検査料の自己負担分を全額助成

5. 認知症事故救済制度

- ①賠償責任保険に市が加入
- ②事故があれば24時間365日相談受付
- ③所在が分からなくなった際のかけつけサービス
→GPSの初期費用・かけつけサービスを提供
- ④事故の遭われた市民に見舞金(給付金)を支給

6. 認知症神戸モデルの実施状況

- ・ 広報展開等
- ・ 市政広報紙
- ・ 市内の交通機関・駅や商業ビル等で柱巻き広告
- ・ ライトアップ、ホームページ

まとめ、うるま市の認知症モデルとして取り入れていきたい

8月3日 10:00～11:30

川西市役所

・校内フリースクールの運営について

1. 川西市の現状

- ・小学校16校・中学校7校・特別支援学校1校
- ・児童生徒総数約11,000人 不登校→256人
うるま市→12,500人 不登校→260人

2. 川西市の不登校に対する取り組み

校内の学びの場の充実

- ・校内サポートルームの運営⇒個別最適な学びの場の1つ⇒令和3年度より市内中学校すべてに開室⇒令和5年度より市内小中学校全てに開室⇒校内サポートルーム支援員を全校に配置
- ・校内サポートルームを設置する目的・意義
 - ①学びの場における選択肢を増やすこと
 - ②子どもに関わる人を増やすこと
- ・教員の確保と現状について
- ・校内サポートルーム担当教員（生徒指導担当・不登校担当等）
- ・支援員について
 - ↳有償ボランティア1日4時間勤務、年間204日
 - 教員免許有資格者は問わない→人柄の良さを重視
- ・各校にお願いしていること
 - ①スペースの確保→他の生徒になるべく出会わずに通室できる場所
 - ②人員・組織体制の整備
 - ③子どもが安心・安全に過ごせること
 - ④子ども学び（の場）を選択できること
 - オンライン授業、デジタルドリル、宿題など

今後の課題

- ・校内サポートルームは、万能な不登校対策ではない
- ・教職員の意識改革

予算の拡充

- ・校内サポートルーム支援員の（4時間）の拡充
- ・不登校対策に専任する教職員の配置

その後、まとめ

・文部科学者は、空き教室を活用して学校内で不登校の児童生徒をサポートする「校内教育センター」を拡充するため来年度の予算案概算要求に5億円を計上するとニュースがあり、早速9月の一般質問の中で取り上げ議論しました。3600校分の設置の補助金に加え、学習指導員を確保するための補助金も拡充して後押しします。うるま市でも、是非取り入れられるよう今後も応援していく。